



「北醍醐小学校きまり」の見直しサイクルについて

時 期	見直し等に向けた取組
5 月～9 月	○児童朝会にて「北醍醐小学校のきまり」等について全校児童への発信 ○代表委員会による啓発運動
10 月～12 月	○必要に応じて代表委員会や児童から意見集約 ○教職職員で「北醍醐小学校の決まり」等見直し内容の検討
1 月～3 月	○入学説明会等で「北醍醐小学校きまり」等周知 ○学校運営協議会との意見交流 ○次年度に向けた「北醍醐小学校のきまり」等の策定
4 月	○学校ホームページに「北醍醐小学校のきまり」等を掲載 ○児童・保護者へお便りで通知